

# 身近な生活道路の安心・安全を推進する道づくり

事業主体 青森県+37市町村  
計画期間 H21~H25

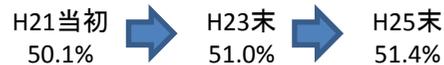
## ■計画の概要

### 計画の目標

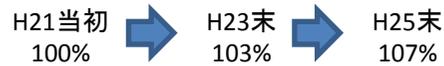
身近な生活道路の環境改善を図るため、道路空間の確保、道路施設の保全を実施して、地域住民が安全で安心できる道づくりをめざす。

### 成果目標

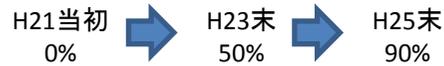
①歩行者が安全に通行できるよう整備された**通学路の割合**を向上させる。



②雪に強い生活道路(流・融雪溝の延長)を増やす。



③予防的保全・計画的更新に対応(橋梁長寿命化修繕計画を策定)する橋梁の割合を増加させる。



### 事業内容

- ・市町村における社会基盤整備事業(バイパスや現道拡幅、歩道整備や交差点改良、除雪や除雪機械の購入、防雪工事、橋梁補修、舗装補修等)
- ・県代行業業(規模の大きな市町村道整備を県が代行施工)

- 代表工区
- 桜川1号線外(融雪溝) L=16.8km
  - 富田樹木線 富田工区(交差点改良) 1箇所
  - 一日市矢沢2号線 櫛引工区(歩道整備)L=0.6km etc.

## ■中間評価の結果

### 事業実績

- 事業数による進捗 【計画全体215事業】  
着手率68.4%(147事業)、完了率25.1%(54事業)
- 完成した代表事例



①一日市矢沢2号線 櫛引工区 歩道整備 L=0.6km

整備効果

安全な通学路を確保できた



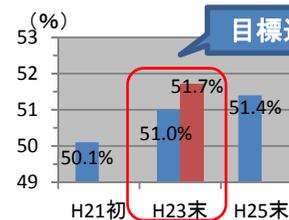
②桜川1号線外 融雪溝 L=16.8km

整備効果

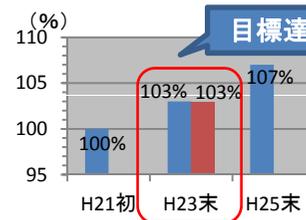
冬期間の生活道路が快適に

### 成果目標(H23末)の達成状況

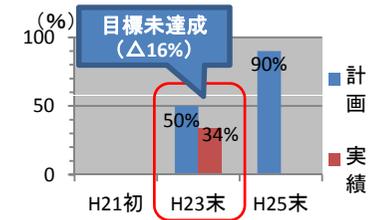
①通学路歩道整備率% (=整備済み延長/通学路全延長)



②融・流雪溝延長増加率% (=整備後延長/H21初延長)



③長寿命化修繕計画の策定率% (=策定済み橋梁数/全橋梁数)



## ■今後の方針

中間目標を概ね達成できたが、橋梁点検の遅れから長寿命化計画策定が若干遅れているため、引き続き事業の進捗を図る。

【社会資本整備総合交付金 中間評価結果 総括表】

H25.1月  
青森県 県土整備部 道路課

計画番号	計画の名称	交付団体	着手年次	完了予定年次	計画の成果目標 (定量的指標)	要素事業の進捗状況 H23末時点				評価指標(中間)の実現状況 (※2)					今後の方針	
						全体事業数 (※1)	実施中事業数	完成済み		H21当初 現況値	H23末中間評価					H25末 最終 目標値
								事業数	延長等		目標値	実績値	増減	増減の理由等		
3	交流促進と連携強化を支援するあおもりの道づくり	青森県	H21	H25	交通拠点から60分以内に到達できる地域に居住する(交流できる)人口を8千人増加させる。	105	61	25	19.8 km	0千人	4千人	8.7千人	+4.7千人	目標どおり達成	8千人	引き続き事業進捗を図る
					観光地から60分以内に到達できる地域に居住する(交流できる)人口を4.2千人増加させる。			0千人	1千人	24千人	+23千人	目標どおり達成	42千人	引き続き最終目標に向けて事業進捗を図る		
5	雪国あおもりの暮らしを支える道づくり	青森県	H21	H25	積雪時においても、道路空間が確保される延長を78%(H21)から85%(H25)まで向上させる。	79	20	33	29.3 km	78%	83%	83%	-	概ね目標どおり達成	85%	引き続き最終目標に向けて事業進捗を図る
6	身近な生活道路の安心・安全を推進する道づくり (※3)	青森県、青森市ほか36市町村	H21	H25	歩行者が安全に通行できるよう整備された通学路の割合を50.1%(H21)から51.4%(H25)まで向上させる。	215	93	42	39.2 km	50.1%	51.0%	51.7%	+0.7%	概ね目標どおり達成	51.4%	引き続き事業進捗を図る
					雪に強い生活道路(流・融雪溝の延長)を当初(H21)に対して7%増やす。			100%	103%	103%	-	概ね目標どおり達成	107%	引き続き最終目標に向けて事業進捗を図る		
					予防的保全・計画的更新に対応(橋梁長寿命化修繕計画を策定)する橋梁の割合を0%(H21)から90%(H25)まで向上させる。			12	342橋	0%	50%	34%	-16%	橋梁点検の遅れによる	90%	最終目標達成に向けて事業進捗を図る

※1 事業数はA基幹事業+C効果促進事業+その他関連する事業の合計。ただし、除雪・除雪機械は除く

※2 H23より一部事業を地域自主戦略交付金へ移行しており、当該事業と連携した効果として成果を算出。

※3 県と市町村の合同パッケージのため、県が代表して中間評価を実施。